

令和3年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税及び地方消費税が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度西条市一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,369,118 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 21,280,069 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

分 類	項 目	令 和 3 年 度 決 算 額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	心身障害者福祉費 高齢者福祉費 児童運営費 保育所費 扶助費 など	14,611,925	9,470,483	156,200	628,107	664,765	3,692,370
社会保険	国民健康保険費 介護保険費 後期高齢者医療費	4,685,490	915,707	—	—	575,154	3,194,629
保健衛生	予防費 健康増進費 診療所費 病院費 など	1,982,654	1,130,196	—	5,640	129,199	717,619
合 計		21,280,069	11,516,386	156,200	633,747	1,369,118	7,604,618